

# 令和2年度就学援助の申請について

いつもお世話になっております。令和2年度の就学援助の申請について、1月23日(木)に1・2年生の生徒へ配布をしました。申請する場合、配布した「申請書申込用紙」に記入をして、学校へ提出をお願いします。2ページ以降に「就学援助制度のお知らせについて」を載せてありますので必要な方は参照してください。

※新1年生に関しては入学説明会で申請書申込用紙を配布します。希望する場合、記入をして4月10日(金)までに担任又は事務まで提出をしてください。

## ◇就学援助申請の流れ◇【4月認定にする場合】

① 家庭から配布済みの「申請書申込用紙」を提出していただきます。(生徒又は保護者から担任又は事務まで提出します。)

② 提出確認後、事務職員から就学援助申請書を配布します。

③ 締切までに学校へ就学援助申請書を提出します。

※ 添付書類が確定申告書以外の場合：令和2年2月17日(月)

添付書類が確定申告書の場合：令和2年3月16日(月)

④ 提出書類を事務職員で確認し、教育委員会へ提出します。

※書類や添付書類の不備があった場合、教育委員会から戻ってきます。その場合、すぐに保護者へ連絡します。

修正完了・追加の添付書類が揃った段階で教育委員会へ再提出をします。

⑤ 教育委員会から認定・否認定の結果が届きます。

※事務職員が認定結果を確認して、保護者へ通知をします。

疑問点・書類を紛失した方は、お気軽に事務(861-9235)まで連絡をお願いいたします。

事務が不在の場合、後日、折り返し電話をします。不在と言われた場合、名前と電話番号を伝えて

「事務から折り返し電話がほしい」と伝えてください。

# 就学援助制度のお知らせ（令和2年度）

※生活保護を受けている方は提出していただく必要はありません。

札幌市教育委員会

【援助の対象となる方】1・2・3を必ずお読みください。

1. 平成31（令和元年）年度または令和2年度において、次のいずれかに該当する世帯

該 当 理 由		注 意 事 項
(1)	平成31年4月以降に生活保護が廃止または停止された。	・生保保護を受けていた時と世帯構成が変わっている場合を除きます。
(2)	令和元年11月以降に児童扶養手当を受給している、もしくは受給していた。	・児童扶養手当を受けていた時と世帯構成が変わっている場合を除きます。
(3)	平成31（令和元）年度または令和2年度の市町村民税が世帯全員、非課税であった。（または全額減免された。）	・同一年度に世帯全員が非課税であることが必要です。

2.  に該当しない場合で、平成31年1月から令和元年12月までの世帯全員の収入の合計額が下記限度額以下の世帯（パート収入は含みますが、各種年金収入・高校生のアルバイト等による収入は含みません。）

住宅の種類	収入の種類	2人	3人	4人	5人	6人	7人
賃貸住宅の場合	給与収入のみの世帯 (源泉徴収票の支払金額部分)	277万 0千円	343万 1千円	369万 9千円	414万 5千円	480万 9千円	567万 7千円
	給与以外の収入のある世帯 (所得税の確定申告の所得金額の合計部分)	175万 7千円	221万 9千円	241万 6千円	277万 5千円	330万 6千円	400万 0千円
持家所有の場合	給与収入のみの世帯 (源泉徴収票の支払金額部分)	264万 4千円	327万 5千円	353万 1千円	395万 6千円	459万 0千円	541万 9千円
	給与以外の収入のある世帯 (所得税の確定申告の所得金額の合計部分)	167万 0千円	211万 0千円	228万 9千円	262万 4千円	313万 0千円	379万 2千円

※ 世帯全員とは、住民票や家計が別々であっても、同居している方は原則すべて同一世帯とします。単身赴任や出稼ぎなどで同居している配偶者も、同一世帯とします。

※ 病院の領収書は控除になります（該当しない場合もありますが、まずは提出してください。）ので、お持ちの方はそちらも御確認下さい。（給与収入のみの3人世帯で、収入額の合計が345万5千円の場合、病院で支払った額が2万4千円の場合、 $345万5千円 - 2万4千円 = 343万1千円$ と計算されるので、結果、限度額内になります。）

3. 上記1・2に該当しない場合でも、次のいずれかに該当する世帯は就学援助を受けられる可能性があります。

- ・平成31年以降に各区福祉協議会から新たに福祉費（生業費・技能習得費・技能習得等支度費）の貸付を受けた世帯。
- ・平成31年以降に災害等により、個人事業税が全額減免となった世帯。
- ・北海道胆振東部地震の被災世帯。
- ・東日本大震災の被災世帯（上記1・2のいずれかに該当する世帯が対象となります。）
- ・その他（この場合、どうなるのか等ありましたら下記まで連絡をお願いします。）

ご不明な点がございましたら、861-9235 事務 新井・島名 までお気軽に電話を下さい。



## 援助の内容（予定）

記載の内容は令和元年度年度のもので、令和2年度の内容については変更になる場合があります。

支給費目	支給を受けられる方	援助の内容
学用品費等	全員（年度途中認定者は月割り）	小1：13,100円/年・小2～6：15,350円/年 中1：24,800円/年・中2～3：27,050円/年
生徒会費	中学のみ全員（年度途中認定者は月割り）	2,340円/年
宿泊校外活動費	実施対象学年の方 （実地日前までに認定された方のみ）	交通費・見学料相当額
修学旅行費	実施対象学年の方 （実地日前までに認定された方のみ）	実費相当額（一部対象外となる経費があります）
体育実技用具	小1・小4・中1 （対象となる授業の実施があり、助成時期までに認定された方のみ）	（小学校）スキー又はスケート用具の現物支給 （中学校）スキー用具又は柔道着の現物支給
新入学児童生徒学用品費 （入学準備金）	次年度小学校入学予定者 別途申請必要。10月改めてご案内します。 小6	（小学校入学準備金）51,060円 （中学校入学準備金）60,000円
通学費	通学距離が次の距離以上となる方 （小学）4～10月：片道4km、11～3月：片道2km （中学）4～10月：片道6km、11～3月：片道3km	公共交通機関の利用額 ※最も合理的・経済的な経路・方法による場合の金額 ※他の制度で助成を受けられる分を除く
給食費	全員	認定月以降の給食費が無料
学校病医療費	むし歯、中耳炎など指定疾病の治療を受ける方	医療費が無料（指定疾病の治療費に限ります）
日本スポーツ振興センター共済掛金	全員（5月1日までに認定された方のみ）	日本スポーツ振興センター共済掛金が無料



## 申請方法

同時にお配りしました、申請書申込用紙を学校へ提出してください。申請書をお渡しします。

- 申請書に必要事項を記載・捺印し、必要な添付書類を貼り付けてください。
  - ・必要な添付書類は、認定要件によって異なります。詳しくは申請書に記載している説明をご参照ください。
  - ・ひとり親世帯の方は児童扶養手当証書の写しも添付してください。（受給していない場合は理由を確認します。）
- 提出先・期限は次のとおりです。申請書や添付書類に不備がないか、提出前にご確認をお願いいたします。

提出先	柏丘中学校	
提出期限	新2年・3年生	令和2年2月17日（月）
	新1年生で同じ学校に兄弟がいる方	（確定申告が必要な方は3月16日（月））
	新1年生で同じ学校に兄弟がいない方 4月から柏丘中学校に転校する方	令和2年4月17日（金）

- 申請内容に疑義がある場合は、随時、必要な調査を行います。虚偽の申請があった場合は、支給した就学援助費を返還していただくことがあります。
- 期限後でも、離婚や失業など世帯状況に変化があった場合は、随時申請を受け付けます。
  - ・原則として申請日の属する月からの認定となり、支給額が月割になる費目や支給を受けられない費目があります。
  - ・申請書や添付書類に不備があると、認定時期が遅れる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、861-9235 事務 新井・島名 までお気軽に電話を下さい。